

## 令和6年度第2回豊川市総合教育会議議事録

開催日 令和7年2月14日（金） 午後2時00分～午後3時40分  
場 所 豊川市防災センター1階 市民研修室  
出席者 市長 竹本 幸夫  
教育長 大江 孝一  
教育委員 菅沼 由貴子  
教育委員 戸苺 恵理子  
教育委員 佐原 圭子  
教育委員 山田 清志  
事務局 教育部長 高橋 純司  
教育部次長 酒井 保吏  
教育部次長兼学校教育課長 鈴木 康孔  
教育部次長兼中央図書館長 坂田 憲美  
庶務課長 杉浦 忠彦  
庶務課主幹 石黒 友作  
学校教育課主幹 齋川 浩  
生涯学習課長 石黒 泰基  
スポーツ課長 小原 寛明  
学校給食課長 吉田 信  
中央図書館主幹 渡邊 里恵  
庶務課課長補佐 山崎 修  
庶務課庶務係長 森下 徹

### 1 開会

「酒井教育部次長」 定刻となりましたので、ただいまより、令和6年度第2回豊川市総合教育会議を開催いたします。

なお、本日の会議は、豊川市総合教育会議設置要綱の規定に基づき、公開により行います。

それでは、本会議の主催者である竹本市長よりごあいさつを申し上げます。

### 2 あいさつ

「竹本市長」 皆さんこんにちは。

昨日、新年度予算の記者発表がありました。予算総額は835億5,000万円ですので、語呂合わせで“8”を『パワフル』、“3”を『みんなと一緒に』、5億5,000万を『ゴーゴー！予算』とし、『パワフルに

みんなで一緒にゴーゴー！大作戦予算』と名付けました。新年度予算では、継続事業である御津駅や消防署の本署の改修、また令和7年度完成の保健センターについても予算額が増額しています。更に一宮地区の再編事業もスタートするため、大変大きな数字となりました。

そんなに大型事業が続いて大丈夫かと思われるかもしれませんが、豊川市は、令和5年度の決算ベースで財政調整基金が102億円、そして公共施設整備基金も51億円あります。これらをうまく活用しながら、少しでも後世に負担の残らない財政運用してまいりたいと考えております。

さて、本日の議題でございますが、1つ目の「休日の中学校部活動の段階的な地域連携について」は、私のマニフェスト事業です。6年度には部活動外部指導者を30人から35人に増員しました。令和7年度については、従事時間を今までの1回あたり2時間から3時間に増やすよう進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

また議題2の「市長マニフェストに掲げられた教育関係事業の進捗状況について」ですが、「御油生涯学習センターの建替設備」を始めとした、教育委員会に関する事業について、実施状況や今後の取り組み予定、達成課題などを協議していきたいと思います。

皆さまからの、積極的な意思表示、意見参加をお願い申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。

### 3 協議事項

「酒井教育部次長」 それでは協議事項に移ります。

豊川市総合教育会議設置要綱の規定では、市長が議長となるものと定めておりますので、ここからの会議の進行は、竹本市長に申し上げます。

#### (1) 休日の中学校部活動の段階的な地域連携について

「竹本市長」 それでは、次第に基づき進めていきます。

最初に、協議事項(1)「休日の中学校部活動の段階的な地域連携について」です。資料について、事務局から説明をお願いします。

「鈴木教育部次長」 「休日の中学校部活動の段階的な地域連携について」学校教育課より説明をいたします。

資料1の「I 国の動向」をご覧ください。令和4年12月にスポーツ庁・文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が出されました。その中で「地域移行」については、「〈概要〉(3)」のとおり、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す、と示されました。その後、令和6年12月に「『地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議』中間まとめ」

が出され、「地域移行」から「地域展開」に文言変更されました。また、活動運営に係る財源についても、今まで議論されていた受益者負担や公的負担で行うことのほか、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングをはじめとした寄附等も視野に入れることを想定して進めていくことが謳われました。

中間まとめでは、令和5年度から令和7年度を「改革推進期間」、令和8年度から令和10年度までを「改革実行期間（前期）」、令和11年度から令和13年度までを「改革実行期間（後期）」としており、本市は「改革実行期間（前期）」中（令和8年度～令和10年度）での地域展開実施を目指すこととなります。

次に、学校部活動・地域クラブ活動における大会参加の制限について説明します。2ページの「Ⅱ 各種大会の方向（運動部系列）」をご覧ください。

水泳競技やハンドボールをはじめとする9種目が、令和9年度より全国大会を廃止し、東海大会もそれに準じることとなりました。県大会・東三大会については方向性がまだ示されていませんが、大会運営の縮小が検討されているようです。なお、大会への参加資格については、全国大会・東海大会ともにほぼ全ての種目において地域クラブでの出場は可能となっていますが、県大会以下では、地域クラブでの出場は一部種目に限定されています。

なお、市内の部活動数については、「Ⅲ 豊川市の部活動の現状」の「3部活動数（R6.5.1現在）」に記載のとおりです。なお、（2）臨時開設部ですが、その学校で常設部がない種目について生徒が大会出場を希望した場合、学校が臨時的に開設する部となるため、毎年増減があります。続きまして、外部指導者数やその需要について説明します。「5 豊川市中学校部活動外部指導者数・担当種目数・指導者報酬額」をご覧ください。

現在35名の方に外部指導者として従事していただいておりますが、実際に学校からは登録者を上回る希望があり、指導者が不足している状況です。

次に、昨年度の第2回総合教育会議で報告した、児童生徒、保護者及び教職員に対するアンケート結果について説明いたします。アンケート結果については、5ページから6ページにまとめています。

まずは6ページ、【児童生徒】アンケート結果をご覧ください。アンケートの結果、「部活に入りたい」と答えた小学生は65%、休日部活動に参加したいという小中学生は33%と、やや低い値でした。自由欄には「人間関係の不安」や「自分に対する自信のなさ」「指導面に対する不安」という意見があり、低い値になった要因と考えられます。

また【保護者】アンケート結果では、休日部活動に参加することに対して「子どもの意見を尊重」という回答が最も多く、費用負担につきまし

ては、63%の方が2,000円までだったら負担してもよいと考えているようです。

7ページの【教員】アンケート結果では、69%、約7割の教員が「休日部活動に関わりたくない/どちらかと言えば関わりたくない」という結果でした。

最後に、「Ⅴ 豊川市教育委員会の考える方向性」について説明します。

7ページの「1 令和6年度第1回検討委員会において提示した方向性」をご覧ください。

先日の検討委員会の場において、豊川市教育委員会としての方向性として「令和9年度をもって休日部活動を廃止する」と示しました。子どもたちに多様な体験や様々な世代との交流を促すことを目的とし、また教員の働き方改革・多忙化解消も視野を入れた上での方向性です。

今後については8ページの上段図のとおり、段階的に休日部活動を廃止していきます。令和7年度はこれまでどおりの運用、部活動を行い、令和8年度の3年生引退後に休日部活動を月2回へ縮小、部活を行わない休日については、地域活動に参加を促していきたいと考えています。さらに令和9年度には、3年生の活動引退後に休日部活動を完全に廃止する予定です。

「3 これから検討していくべき課題」をご覧ください。(1)から(3)まで、検討委員会で出された様々な課題を記載しました。これらの課題は、今後検討委員会で引き続き検討していく予定です。

簡単でございますが、以上でございます。

「竹本市長」 ただいま、協議事項(1)について、説明がありました。

教育委員会として、令和9年度をもって中学校における休日部活動を廃止する方向という説明でしたが、小学生の部活動廃止についてはどうですか。

「鈴木教育部次長」 小学校の部活動は、「Ⅲ 豊川市の部活動の現状」にあるとおり、令和5年度より部活動を廃止し、小学校運動競技大会を廃止しています。

「竹本市長」 わかりました。

それでは、ご意見やご質問がありましたら、発言をお願いします。

「山田委員」 教育委員会として「令和9年で休日部活動を廃止する」と方向性を示したわけですが、今後の検討委員会の在り方としては、この廃止という方向性について検討委員会の中でさらに検討していくのか、それともこの方向性に沿って休日部活動を廃止した場合の想定される課題について検討するのか、どちらでしょうか。

「鈴木教育部次長」 検討委員会では、休日部活動を令和9年度に廃止した場合の課題を検討していく予定です。資料1の4ページ「2 豊川市部活動検討委員会について」には検討委員会の構成員を掲載していますが、様々な団体・組織の方々に、休日部活動が廃止になった時の子どもたち

の受け皿はどんなものがあるか、何ができるかなどを検討していただいています。

「山田委員」 休日部活動の廃止には賛成という立場ですが、なぜ休日部活動を廃止するのか、どうして廃止が必要なのかということを十分に伝える必要があると思います。先ほどの説明でも、子どもたちに多様な体験をさせることが目的で、その中には教員の働き方改革も含まれるということでしたが、この資料からは、「子どもたちが地域で様々な体験をするための時間を作るために休日部活動を廃止します」、というよりは、「教員のやる気がないからやめます」、というように読み取れる表現が多々あります。「子どもたちや保護者のやる気はあるのに教員の都合で廃止する」というように捉えられてしまうのは勿体ないと思います。それから、休日部活動を段階的に廃止していく案自体は良いと思いますが、月4回、月2回と具体的な休日部活動の活動回数を記載することで、月4回は必ず休日に実施しなければいけないと思う先生も多いかもしれません。休日部活動を廃止する意味を先生方にもきちんと伝え、最終的には子どもを地域に返すための準備期間だと説明しなければ、先生方も混乱すると思います。

また、子どもたちの受け皿はどうするかという議論ですが、受け皿にこだわっていると廃止は進まないと思います。今までは、中学生は土日に部活があり地域行事に参加できなかったという状況であったため、そもそも受け皿となるような地域の行事が生まれませんでした。しかし、休日部活動が廃止になることで、中学生の休日が自由になり、部活以外の様々な活動に参加していくことで、「それならばこの行事も」「このイベントにも」と、地域における受け皿が自然と生まれるようになると思います。もっと言えば、こちらが受け皿を用意するのではなく、中学生自身が休日の過ごし方について、どう過ごすか、何をするか、自分で考えて作り出していくような、そんな期待が出来ます。受け皿にこだわり、「受け皿の準備ができてないからまだ休日部活動は廃止できない」と考える必要はないと思います。

また、8ページの「3 これから検討していくべき課題」の(2)に、「休日部活動廃止は学校における平日部活動にも支障が出る問題」とありますが、“支障”ではなく“影響”ではないでしょうか。休日部活動を廃止すると平日の部活動にも悪いことが起こる、という風に読めてしまいます。ただし、休日部活動を廃止することで練習時間が短くなり、競技レベルは確かに落ちると思われれます。一方で、勝利至上主義ではなく、スポーツそのものの楽しみが増えていくというメリットもあります。子どもたちの主体性をもっと伸ばすチャンスにもなっていく、休日部活動を廃止することは決して支障を生むというものではないということをもっと伝えていくべきかと思います。

それから、アンケート結果で、休日部活動に関わりたい教員は14%と

なっていますが、この低い数字だけ見ると、先生たちはなんて無責任なんだ、部活動が嫌いなのか、というようにも見えてしまうかもしれません。ですが、“部活動”として参加することと、“個々のスポーツ”の指導者として参加することは、少し違うものがあります。もちろんそのスポーツが好きで楽しいから部活動の顧問をしているという先生もいらっしゃると思いますが、部活動には、部活動としての、スポーツとはまた違った価値があります。担任は1年間クラスを受け持ちますが、次の年には変わります。しかしながら、部活動の顧問は、部活動を通して3年間子どもたちの成長をグループの中で見届けることができます。それがたまたま野球やサッカー、剣道や柔道といったものであるだけなので、部活動ではなく休日のスポーツ教室に関わりますか？と問われると、二の足を踏む先生が多いのではないのでしょうか。そういった思いがこの低い数値の奥にある気がします。そのような背景においても、(14%のうち)4%の人は「積極的に関わりたい」と思ってくれているので、その方たちの指導力や専門性を地域の受け皿として生かすということは、教師にとっても子どもたちにとっても非常に意義のあることだと思います。

「鈴木教育部次長」 部活動を受け持つことの意味については、私も同じように考えています。担任とはまた違う関わり方ができるということは、部活動の最大の魅力だと思います。

「竹本市長」 そのほか、ご意見はありますか。

「戸荻委員」 私も山田委員の意見に同意です。中学生の休日の在り方が、部活動から一律に地域スポーツに移行する、ではなく、様々な休日の過ごし方を、子どもたち自身が選んでいけるような状況を作り上げる必要があると思います。スポーツで汗を流す子もいれば、室内で何かをする子もいるかもしれないし、家族で過ごす子もいるかもしれません。多様性に対応した様々な休日の過ごし方を提案していくことが良いのではないかと思います。

「佐原委員」 私たちの年代は、野球なら野球しかしない、ということが多かったと思いますが、今は、部活では野球をやるけれども、地域クラブで、柔道や駅伝をやる、というように、様々な選択ができるようになりました。選択が増えたということは、子どもたちに関わる人も増えるということです。それは、世の中には色々な人がいて、色々な考え方もあることを知る、良いきっかけになると思っています。運動や芸術活動を通じ、先生だけではなく地域の人も関わりを持つことは、子どもたちの成長にもつながります。子どもたちが自分で選択していく、というのはなかなか難しいかもしれませんが、学校ではこの選択肢しかないけれど、他を見たらもっと別の色々な選択肢があるという気づきの一步になると思います。地域や企業を巻き込みながら、ぜひ進めていただきたいです。

1つ質問があります。外部指導者についてですが、外部指導者に対して、指導の仕方や子どもたちとの接し方等の研修は行っていますか。

「鈴木教育部次長」 外部指導者については、各学校から推薦された方を任用していますが、今のところ研修は課していません。今後研修を行うかどうかは、現在検討中です。

「竹本市長」 そのほか意見質問等がある方はいますか。

「大江教育長」 元々部活動は、山田委員がおっしゃるように、子どもたちの自主性を大事にした特別活動という位置づけです。ただ、これまでの部活動の流れを見ると、勝利至上主義的なところがあり、競技スポーツ的なニュアンスが強くありました。

今は学習指導要領も含めて、個別最適な取組をいかに保証していくか、という時代です。それは授業だけではなく、子どもたちが生きていく上での一つのキーワードにもなっています。今までは、学校が土日も含めて子どもの時間をずっと固定化していました。しかし、学校が活動場所と活動内容を全て用意して育てていくことが、今の時代にそぐわないのではないかと、ということが各方面で言われ始め、その流れの一環として、休日の在り方は、子どもに戻していくべきではないか、というのが、この「地域連携」の考え方の底辺にあるのではないかと思います。

一方で少子化という問題もあります。平日の部活動も含めて、部活動そのものの在り方も、競技スポーツという感覚から、生涯スポーツ、生涯学習の一環として捉えていく必要もあります。

先日、文科省主催の研修会に参加しました。その中で「部活動の地域移行」の部会に参加しましたが、様々な県が様々な取り組みを実施し、それぞれに悩みがありました。受け皿を全て整えるのではなく、モデル事業として一つのスポーツに絞って少し早めに廃止してみるという意見もありました。今後も他市の実施状況などを注視しながら、豊川市に合う土日の新しい受け皿を考えていく必要があると思います。

いずれにしても、中学生が自身で考え、自分にとって何が必要なのかということが選択できる、そんな制度になっていくことを期待しています。

「菅沼委員」 私も皆さんの意見と同意見で、休日の在り方については自分で考えさせることが重要だと思います。受け皿を全て用意しなくても良いのではないかと、いつも思っています。

先ほど大江教育長がおっしゃいましたが、色々な地域の情報について、大人だけが知るのではなく、子どもにも、「他市ではこんなことを実施している」ということを伝えるのが良いと思います。そうすれば、もしかしたら「自分はこれをやってみたい」と思うかもしれません。受け皿を作って、「これでどうですか」と大人が言うより、子どもたち自身にやらせることが重要だと思います。オリンピックに出場している選手たちも、競技を始めたきっかけは、誰かに言われたからではなく、自分がやりたいと思ったから始めた、という子が多いようです。子どもたちは自分で

考える力があります。大人が受け皿を完璧に整える必要はないと思います。

また、先ほど山田委員と鈴木次長が言われていたように、部活動顧問の先生は、担任とは違う役割を担っている部分があります。担任ではなく部活動の顧問に相談をすることも多いのではないかと思います。休日部活動が廃止になると、そこが少し希薄になってしまうのではないかと心配しています。担任以外の先生との接する機会というのは、十分確保してあげるべきだと思います。

「竹本市長」 ありがとうございます。

休日部活動については、令和9年の夏をもって廃止という方向性です。今後紆余曲折あるかと思えます。近隣の状況も注視していきたいと思えます。

## (2) 市長マニフェストに掲げられた教育関係事業の進捗状況について

「竹本市長」 続いて、協議事項(2)「市長マニフェストに掲げられた教育関係事業の進捗状況について」に移ります。

資料について、事務局から説明をお願いします。

「酒井教育部次長」 それでは、協議事項(2)「市長マニフェストに掲げられた教育関係事業の進捗状況について」説明いたします。

これは、竹本市長2期目就任後の令和6年2月に策定されたマニフェスト工程計画のうち、教育委員会に関係する10の提案について、令和6年12月末までの実施状況や今後の取組予定、達成するための課題を、市長マニフェストの体系ごとにまとめたものです。

1ページをご覧ください。

初めに、「基本理念1 暮らしやすさ第一豊川市」の「戦略4 市民が文化とスポーツに親しむ場づくり」に関する提案の進捗状況について説明します。

まず、「提案19 御油生涯学習センターの建替整備」は生涯学習課の事業です。実施内容は、文化・学習活動の拠点である生涯学習センターの移転改築を実施するものです。手狭で老朽化が進む施設の移転候補地選定を進めてきましたが、令和4年度には建設予定用地の絞り込みと地元同意、また、地権者から用地取得等の承諾を得まして、令和5年度には近隣住民への説明会を実施しました。令和6年度には、用地購入と基本設計を進めています。今後の予定ですが、令和7年度に実施設計を行い、令和8年度から工事に着手、令和9年秋頃の供用開始を目指してまいります。達成するための課題として、御油連区や利用者の意見、近隣の住環境への配慮について、理解を得ながら進めていく必要があると考えています。



2 ページをご覧ください。

「提案 20 赤坂の舞台始め地域伝統芸能の活性化」も生涯学習課の事業です。実施内容は、地域伝統芸能の活性化に向けた取組に対する支援を拡充するもので、「赤坂の舞台を活用した伝統芸能公演」と「無形文化財伝承支援事業」の 2 つがあります。進捗状況ですが、まず「赤坂の舞台を活用した伝統芸能公演」は、令和 5 年度には、4 年ぶりに杉森八幡社境内に設置した小屋掛けにて、伝統芸能「金沢歌舞伎」等の公演等を実施し、約 500 名の来場がありました。また、公演に先駆けて、小屋掛け作業の見学会も実施しました。令和 6 年度も小屋掛け作業と見学会は実施をしましたが、公演当日の天候不良が予測されたため音羽文化ホールでの開催となりました。「無形文化財伝承支援事業」については、令和 5 年度は、祭礼等に使用する山車など、指定文化財の衣装や道具類等の修理等を対象とする無形民俗文化財伝承支援事業費補助金を 3 団体に交付をしました。令和 6 年度には、未指定も含めた伝統芸能保存団体等への意向調査を 12 団体で実施し、その内の 1 団体について、具体的な継承支援策等の検討を行いました。今後の予定ですが、「赤坂の舞台を活用した伝統芸能公演」は、事業の継続とともに、地元企業やボランティア団体と協働し、小屋掛けの継承と活性化等を図っていきます。「無形文化財伝承支援事業」は、補助金制度の継続のほか、伝統芸能保存団体等への意向調査に基づき、毎年度 1 団体に対して、伝統芸能を次世代へ継承するための具体的な支援を実施していきます。伝統芸能の担い手不足等が顕著化しているなか、地域住民に対しまして、いかに伝統芸能継承についての機運を高めて行けるかというのが課題となっています。

続いて 3 ページをご覧ください。

「提案 21 スポーツ・文化活動激励金の増額」は庶務課とスポーツ課の事業です。実施内容は、スポーツ・文化活動の全国大会等へ参加する個人や団体等に支給している激励金を増額するものです。令和 6 年度に激励金の増額を実施済みであり、全国大会等は、個人 1 名あたり 5 千円から 1 万円、団体上限は 10 万円から 20 万円としています。また、スポーツ活動の国際大会については、個人 1 名あたり 2 万円から 3 万円としており、今後も増額した金額を継続する予定です。既に工程計画を達成しているため、特に課題としてあげるものではありませんが、近隣市の支給状況等の動向については、今後とも注視していきます。

4 ページをご覧ください。

「提案 22 リレーマラソン等おもてなし事業の拡充」はスポーツ課の事業で、先のマニフェストからの継続事業となります。実施内容は、リレーマラソンやシティマラソン等において、「おもてなしブース」の開設や、ゲストラナーの招聘を引き続き実施するものです。進捗状況です

が、「おもてなしブースの開設」では、令和5年度・6年度ともに、各マラソン大会やフェニックス豊川DAYなどで、豊川産農産物PRコーナーの設置や豊川いなり寿司教室を開催し、豊川市のPRを実施しました。「ゲストランナーの招聘」では、令和5年度は、リレーマラソンにタレントの稲村亜美さん、シティマラソン大会にはタレントの本田紗来さん、それから令和6年度は、リレーマラソンに競泳元日本代表の寺川綾さん、シティマラソン大会には元陸上競技選手の千葉真子さんを招聘して、大会を盛り上げていただきました。今後も、引き続き「おもてなしブース」の開設やゲストランナーの招聘により、賑わいのあるスポーツイベントとすることで、交流人口の増加に努めてまいります。なお、課題につきましては、工程計画どおり進んでいるため特にありませんが、参加人数については、両マラソンとも、令和4年度の大会再開以降、順調に増加しているものの、コロナ前である令和元年度の参加人数までには戻っていない状況があります。

次に、5ページをご覧ください。

ここからは、「基本理念2 子育て豊川応援団」、「戦略6 子どもたちに希望を与える教育」に関する提案の進捗状況です。

「提案28 小坂井中学校整備事業」は庶務課の事業です。実施内容は、令和11年度の供用開始を目指し、学校施設の全面的な建替整備を進めるものです。進捗状況ですが、令和5年度は、平成29年度に策定した基本構想・基本計画を精査し、既設校舎を活かした一部建替の方針から、敷地南側への全面建替とするよう基本計画を大幅に見直しました。令和6年度は、基本設計、用地測量及び耐力度調査修正業務等を行っています。今後の予定ですが、令和7年度、8年度で実施設計を行い、令和9年度の工事着工を目指します。学校運営が円滑に継続できるよう計画的かつ効率的な改築事業等を行っていく必要がありますが、特に工事期間中に利用できなくなる運動場の代替機能の確保や安全対策のほか、伊奈駅周辺環境との調和なども留意した上での改築等の手法、事業プロセスを検討する必要があります。

6ページをご覧ください。

「提案29 小中学校特別教室空調設備設置事業」も庶務課の事業です。令和9年度夏までの稼働を目指し、全小中学校の特別教室に空調設備を設置するものです。進捗状況ですが、令和5年度の12月補正により、旧豊川・一宮地区の小中学校26校の基本設計等に着手していますが、令和6年度12月補正予算では、そのうち、電気式空調12校の工事費を計上するとともに、旧音羽・御津・小坂井地区の小中学校10校の基本設計等の委託料を計上しました。今後の予定として、令和6年度12月補正予算で措置しました旧豊川・一宮地区のガス式空調設置校の工事

及び旧音羽・御津・小坂井地区の基本設計業務に速やかに着手するとともに、その他の学校についても、遅くとも令和9年度夏までには稼働できるように取り組んでまいります。近年の猛暑により授業などへの影響が出ていることから、可能な限り早期に設置が完了できるよう、スピード感をもって取り組んでいくことが必要と考えます。

続いて7ページをご覧ください。

「提案30 教員働き方改革推進のため部活動外部指導者等の拡充」は学校教育課の事業です。実施内容は、先の協議事項1でも触れました、休日部活動の技術指導を行う「部活動外部指導者」のほか、発達障害などの問題を抱える児童生徒が在籍する学級の支援を行う「学級運営支援員」を段階的に増員するものです。進捗状況ですが、「部活動外部指導者」については、人員確保のため関係諸団体とも連携を図り、令和5年度は29名、令和6年度は35名を配置しています。「学級運営支援員」は、各学校から要望の多い4月任用を強化し、令和5年度は合計95名の任用のうち、4月任用を42名配置することができました。令和6年度は4月任用を52名でスタートしています。今後、「部活動外部指導者」については、令和7年度以降、1日当たりの勤務時間の延長や、更なる人員配置、配置人数の増員を図ってまいります。「学級運営支援員」についても、令和7年度以降、4月任用の増加を図ってまいります。課題としましては、「部活動外部指導者」は、更なる指導者人材の確保に努めますが、令和9年度以降の休日部活動の廃止に向けた地域連携の在り方の動向にも注視し、適切な増員・任用をしていく必要と考えます。「学級運営支援員」については、対象児童生徒数が増加しているため、支援員の人材確保が重要になります。また、人件費単価の上昇により、扶養の範囲内での就労を希望する支援員の勤務日数が減っているため、それを補うための支援員の確保も更に必要です。そのため、大学生の力を借りることも検討していきます。

8ページをご覧ください。

「提案31 スクールソーシャルワーカーの増員」も学校教育課の事業です。教育や社会福祉の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛け、支援を行うスクールソーシャルワーカーを段階的に増員するものです。児童生徒の家庭環境、発達障害等の問題が多様化していること、また、感染症対応など、近年の急激な社会情勢の変化等により、不登校児童生徒数が増加しているため、令和6年度から配置スクールソーシャルワーカーを2名に増員し、児童生徒や保護者への直接的支援を拡充しています。令和8年度は、さらにスクールソーシャルワーカーを1名増員し3名体制とすることで、相談内容の多様化やケースの増加に対応していく予定です。本事象では、該当児童生徒の家

庭環境を把握したうえでの支援が必要となります。支援を必要とする児童生徒が増加し、より一層スクールソーシャルワーカーと学校が連携した取り組みが重要となる中で、個に応じたきめ細かな対応を行うため、該当部署から支援や関係団体との連携が課題となります。

9 ページをご覧ください。

「提案32 地産地消の推進と学校給食費据え置き（物価高騰分公費負担）」は学校給食課の事業です。学校給食への地元食材の活用等により地産地消を推進するとともに、給食費の保護者負担を据え置きとし、物価高騰分を公費負担するものです。給食費の保護者負担額については、平成29年度から小学校1食あたり245円、中学校1食あたり275円としていましたが、令和4年7月からは小学校中学校共に物価高騰等の影響分としまして1食あたり15円を公費負担としました。以後、令和5年7月からは小学校1食あたり25円、中学校1食あたり30円、令和6年4月からは小学校1食あたり35円、中学校1食あたり40円を公費負担として、物価高騰等による給食費の改定等を行うことなく保護者負担額を据え置きとしています。また、地産地消の取組では、引き続き地元食材を使用した給食献立コンクールの実施や、地元生産農家との給食の会食会等を通じて児童生徒への地産地消の意識醸成を図るとともに、学校給食における豊川産農産物使用割合の増加に努めました。今後も、さらなる物価高騰等への対応や児童生徒の適切な栄養化の確保、健康の保持増進のために、必要に応じて公費負担額を増額し、質を低下させることなく学校給食を提供していきます。また、引き続き給食献立コンクールや給食会食会等を実施するとともに、豊川産農産物使用割合の増加に努めていきます。課題としまして、物価高騰の状況は改善しておらず、ご飯やパンなどの主食、また牛乳についても年々上昇している状況が続いています。その中で児童生徒の成長に必要な栄養素をバランスよく、かつ地元食材を使用した給食を提供するためには、更なる公費負担額の増加が見込まれます。給食食材の価格動向には注視していく必要があると考えます。

最後に、10 ページをご覧ください。

「基本理念3 市民と作る協働と健全財政のまち」の「戦略8 市民の主体的な活動を応援」に関する提案の進捗状況です。

「提案38 消防団員・交通指導隊員等の処遇改善」はスポーツ課の事業となり、先のマニフェストからの継続事業です。教育委員会に該当する実施内容は、地域で行われるスポーツ推進事業やニュースポーツ等の実技指導に従事しているスポーツ推進委員の処遇改善です。令和3年度に委員報酬の年額を5万円から6万円に増額しており、令和6年度も継続して支給を行っています。また、令和7年度から更なる委員報酬の増

額を予定しております。工程計画通り進んでいるため、特に課題はございませんが、今後とも近隣市の支給状況等の動向については、注視していきます。

説明は以上となります。ご協議のほど、よろしく申し上げます。

「竹本市長」 ただいま、協議事項（２）について、説明がありました。

ご意見ご質問がありましたら、発言をお願いします。

「山田委員」 ２ページの「提案２０ 赤坂の舞台始め地域伝統芸能の活性化」にある「地域伝統芸能活性化取組への支援」についてですが、進捗状況には、「令和６年度は保存団体等への現状とニーズ調査を１２団体実施し、１団体に対して技術の継承支援策を検討した」とありますが、その前段には「…無形民俗文化財伝統継承支援事業費補助を３団体に交付」と書かれています。さらに、今後の取組予定には、「１年度に２団体へ“交付する”と「１年度１団体の”支援“を実施する」とありますが、交付と支援はどう違うのでしょうか。

「石黒生涯学習課長」 補助金については“交付”、それ以外は“支援”と表現しています。まず補助金についてですが、無形民俗文化財の祭礼で使われる用具について、修繕や買い替えを行う際に国から補助金が交付されます。その補助制度を利用する団体で、補助対象額が５００万円以上のものについて、市が追加で補助するという制度があり、それを令和９年度までは年度あたり２団体ずつ交付をしていきます。

継承支援策については、無形民俗文化財の保存継承している団体に、継承していくために何が必要なのかを調査し、支援策を考えるものです。来年度に行う継承支援策としては、継承していく技術を収めた動画を作成予定です。今後も実際に祭礼を行っている時にお伺いをし、継承するためには何が必要か、どのような支援策が有効かということ、調査・検討していきたいと考えています。調査は、市で指定をしている団体以外にも、今までの調査等で把握している団体を含めた、４４団体を対象とし行う予定です。

「菅沼委員」 調査対象となる団体が４４に対して、支援策の実施が１団体となると、全団体の支援にはかなりの時間を要することになると思いますが、複数団体が支援を希望した場合、何を基準に支援の順番を決めていくのですか。

「石黒生涯学習課長」 調査の結果から、緊急性が高いものや、市で支援可能なものを抽出し、１年度１団体ずつ支援をしていきたいと考えております。

「竹本市長」 そのほかどうでしょうか。

「山田委員」 ７ページの「提案３０ 教員働き方改革推進のため部活動外部指導者等の拡充」について、部活動外部指導者の勤務時間を３時間に

拡充していただけるのは大変ありがたいことです。しかし、先の議題であったように休日の部活動が廃止になった場合、部活動の時間が少なくなり、せつかく3時間に増やしても指導時間を十分確保できない可能性があります。現在外部指導者は時間給での支払いとなっていますが、それを月給や日給にし、時間に関係なく報酬を支払うことはできないでしょうか。基本給にプラスして指導時間分を払うようになれば、3時間に時間延長したことがもっと活きると思います。

「鈴木教育部次長」 何をもって報酬を支払うかという観点で、最も公平だと思われる時間単位としています。例えば、勤務態度の良し悪しで報酬を増減するというのは、不公平が生じる可能性があります。

「高橋教育部長」 部活動の外部指導者については、資料1の2ページに詳しく掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

資料1、2ページの下部にあります「5 豊川市中学校部活動外部指導者数・担当種目数・指導者報酬額」の【予算】に、令和9年度までの計画をお示ししています。休日部活動の廃止は、先ほどお話をさせていただいたように、9年度の夏以降の3年生が引退したタイミングを考えておりますので、それに伴う外部指導者の人数や雇用形態については、今後検討してまいります。

「戸荻委員」 「達成するための課題」の最後に、「大学生の力を借りることも視野に入れる」とありますが、それは無償ですか。

「鈴木教育部次長」 大学生には、夏休み期間に子どもたちの学習補助をお願いしていますが、そこで適用している時間単価を用いて学級運営指導員もお願いできればと考えています。

「佐原委員」 8ページの「提案31 スクールソーシャルワーカーの増員」ですが、2名のソーシャルワーカーは、どのように学校を巡回しているのですか。

「鈴木教育部次長」 2名のソーシャルワーカーは、南部中学校区と小坂井中学校区に配置させていただいていますが、他の学校から希望があった際には、教育委員会で日程調整を行い、希望校へ派遣しています。配置校以外の学校からの派遣依頼は多くございます。

「山田委員」 「提案32 地産地消の推進と学校給食の据え置き」について、公費負担により給食費が据え置かれることは素晴らしいことだと思いますが、このまま物価が上昇した場合、公費負担額も増加していくことが予想されます。据え置きは大変ありがたいと思う一方で、市政全体のお金の使い道として、無制限に公費負担分が増えるのは如何なものだろうかとも思います。また、保護者の立場では、市の経済状態によって給食の中身が左右されるというようになってしまわないかと心配する声もあるかもしれません。国が給食費を無償化するという話も出ていま

すので、市だけの話ではないと思いますが、市の負担額が増加していけば、施策が持続できなくなる可能性があるかもしれないと心配をしています。

「竹本市長」 現在の公費負担額は、小学校35円/食、中学校40円/食で、全体の公費負担額が約1億200万円です。予算全体としてはまだそれほど大きな額ではありません。物価高騰が続くようであれば補正予算等も計上し、子どもたちが栄養不足にならないよう、十分な給食を提供できる体制を整えてまいります。また、国でも給食費の無償化については検討が進んでいるようです。今後の国の動向を注視してまいります。

そのほかに、ご意見ご質問はございますか。

「菅沼委員」 意見ではなく、お礼です。6ページの「提案29 小中学校特別教室空調設備設置事業」ですが、前回の会議で、早期に設置して欲しいとお願いしましたが、早速ご対応いただきありがとうございます。

「竹本市長」 今後もマニフェスト事業については、適切に事業費を計上し、達成度を上げていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

「竹本市長」 以上で、協議事項は終わります。

この後の進行は、事務局へ戻します。

#### 4 その他

「酒井教育部次長」 ありがとうございます。

それでは、次第の「4 その他」について、私からご連絡いたします。令和7年度の豊川市総合教育会議の予定ですが、今年度と同様2回程の開催を予定しています。会議のテーマは、市長部局との連携を一層高められるようなものを取り上げていきたいと考えております。なお、日程等の詳細については、決まり次第お知らせいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上となりますが、その他ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

「菅沼委員」 ソーシャルワーカーや支援員を増員いただき、ありがとうございます。ただ、やはり全体として教員数が不足していると感じます。育休や産休の補助員も不足していると聞いています。先生方に豊川市に来ていただけるよう、市として何か考えていただけるとありがたいです。

「戸荻委員」 先ほど支援員の話で、所得の壁により就労時間を調整しているという話がありました。働きたいと思ったださっている方の就労を制限するのはもったいないと思います。

「竹本市長」 現在国で収入の壁については議論されています。そこで一旦就労の制限は解消されるのではないと考えています。

## 5 閉会

「酒井教育部次長」 以上をもちまして、令和6年度、第2回豊川市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。